



米沢市報道資料

米沢市の財政状況(令和5年度決算)を作成しました。

令和6年9月2日
財政課財政担当
電話 22-5111(内線2203)

このたび、米沢市の財政状況(令和5年度決算)を別添の資料のとおり作成しましたので、情報提供いたします。

米沢市の財政状況

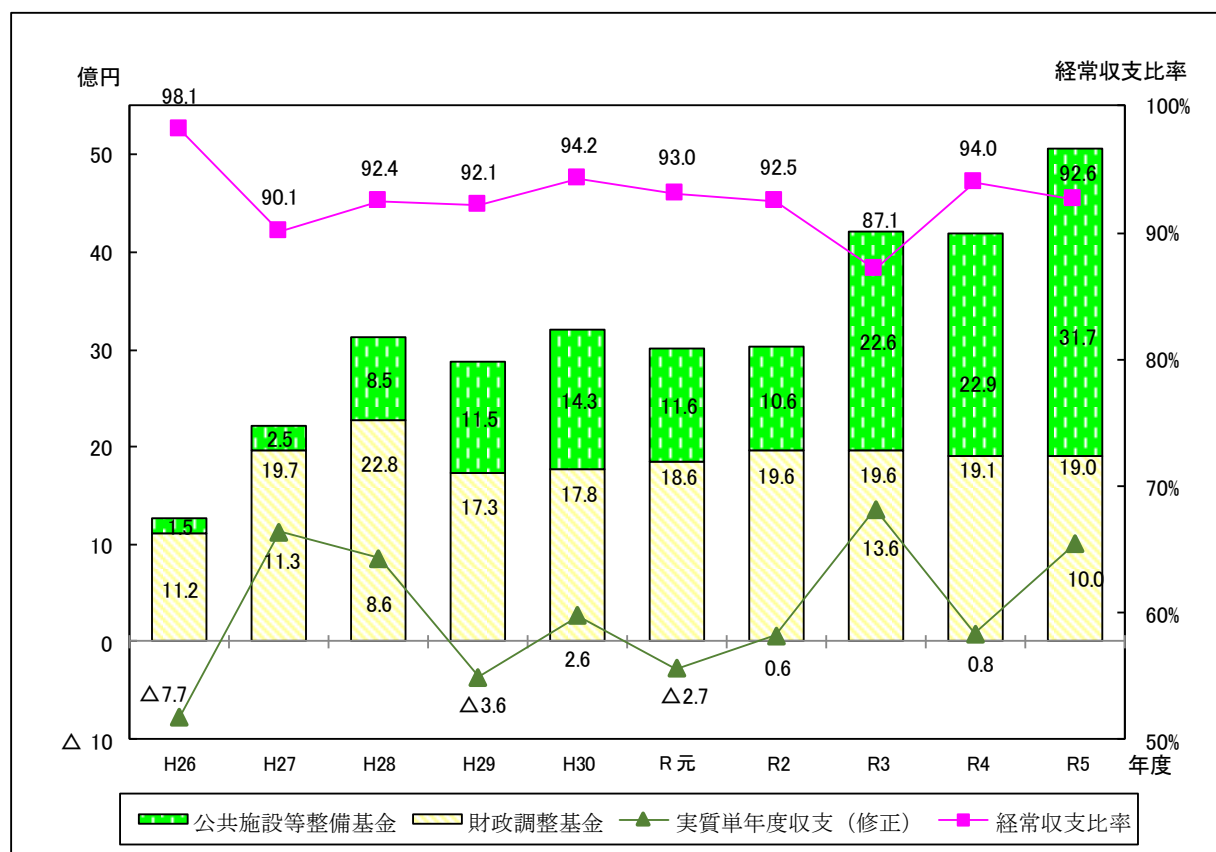
令和6年9月

目 次

I	財政状況の概要	1
II	歳入歳出決算額の推移（普通会計分）	
1	歳入決算額	2
2	歳出決算額	3
3	積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）	5
4	地方債の年度末現在高の状況（全会計）	6
III	財政指標の推移	
1	経常収支比率	7
2	財政力指数	8
3	地方債現在高の標準財政規模に占める割合	9
4	健全化判断比率及び資金不足比率	10

（文章中の増減額及び増減率は千円単位で計算し記載しており、グラフは億円単位で記載しているため、グラフから読み取った増減額及び増減率が合わないことがあります。なお、各指標は令和6年8月現在の数値を基に作成しており、変更になる可能性があります。）

I 財政状況の概要



- 経常収支比率は、平成26年度に98.1%まで上昇した後、平成27年度以降は90%台の前半を推移し、令和3年度には87.1%まで改善しましたが、令和5年度には92.6%となりました。
- 実質単年度収支（修正）は、平成26年度に7.7億円の大幅なマイナスとなりましたが、平成27、28年度は一転して大幅なプラスとなり、平成29年度は市庁舎整備基金に9.1億円の積立を行ったこともあり3.6億円のマイナス、令和元年度は小中学校空調設備整備事業等の大規模事業の実施などにより2.7億円のマイナスとなりました。令和3年度は地方交付税の大幅な増等により13.6億円の大幅なプラスとなり、令和5年度も市税の上振れに加えて、普通交付税の追加交付があったことから10.0億円のプラスとなり、4年連続のプラスとなりました。
- 財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた年度間の財源を調整するための基金残高は、平成26年度に財源不足のため取崩額が増加し、13億円を下回るまで減少しました。しかし、平成27年度以降は収支が大幅に改善されたため、現在は50億円余りまで増加しています。
- 各指標等が示すように本市の財政状況は平成26年度を底として改善してきましたが、これは、財政健全化の取組に加え、市税の回復やふるさと応援寄附金の増によるものと考えられます。

用語の解説

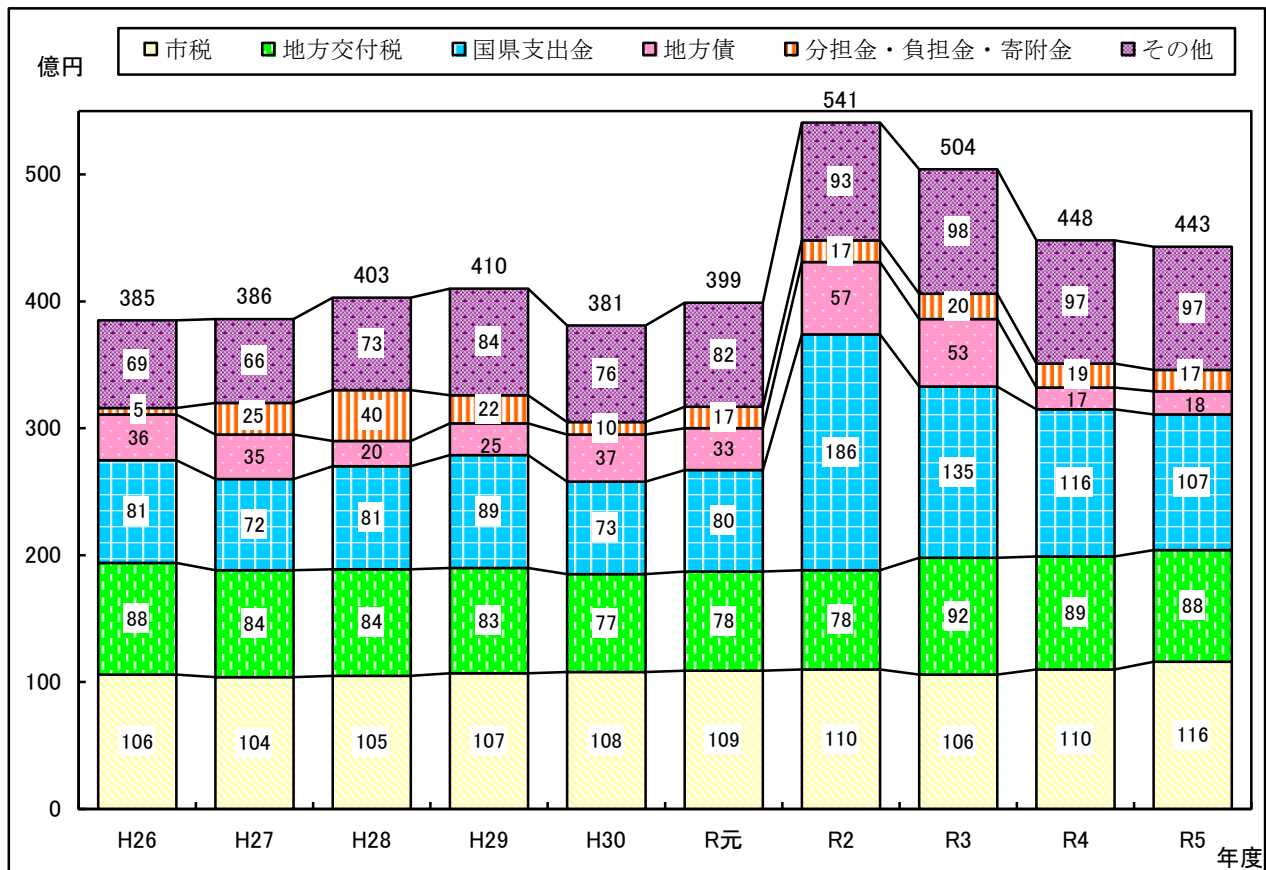
- 経常収支比率とは、職員の人件費や借入金の返済など経常的な支出に対して、市税や普通交付税など経常的に入る収入が、どのくらいの割合で使われているかを表す指標です。比率が低い方が臨時的な支出に対応できる余裕があります。
- 実質単年度収支とは、前年度からの繰越金のほか、年度間の財源を調整するための基金（貯金）の積立・取崩し、借入金の繰上返済を除いた、その年度だけの収入と支出のバランスを表す指標です。中長期的に均衡することが望ましいといえます。

Ⅱ 歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1 歳入決算額

令和5年度の歳入総額は約443億円となり、対前年度比1.2%の減となりました。

その内訳をみると、市税は、法人・個人市民税や固定資産税などの増加により5.4%の増となりました。地方交付税は、普通交付税が臨時財政対策債償還基金費の皆増等により増加したものの、特別交付税が少雪の影響などにより減少したことから、地方交付税全体としては1.5%の減となりました。国県支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増加があったものの、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少などにより7.4%の減となりました。地方債は、子育て世代活動支援センター整備事業債などの増加により2.7%の増となりました。その他の歳入は、市庁舎整備基金繰入金や土地売却収入などの増加があったものの、公共施設等整備基金繰入金やふるさと応援寄附金の減少などにより、全体としては横ばいとなりました。



用語の解説

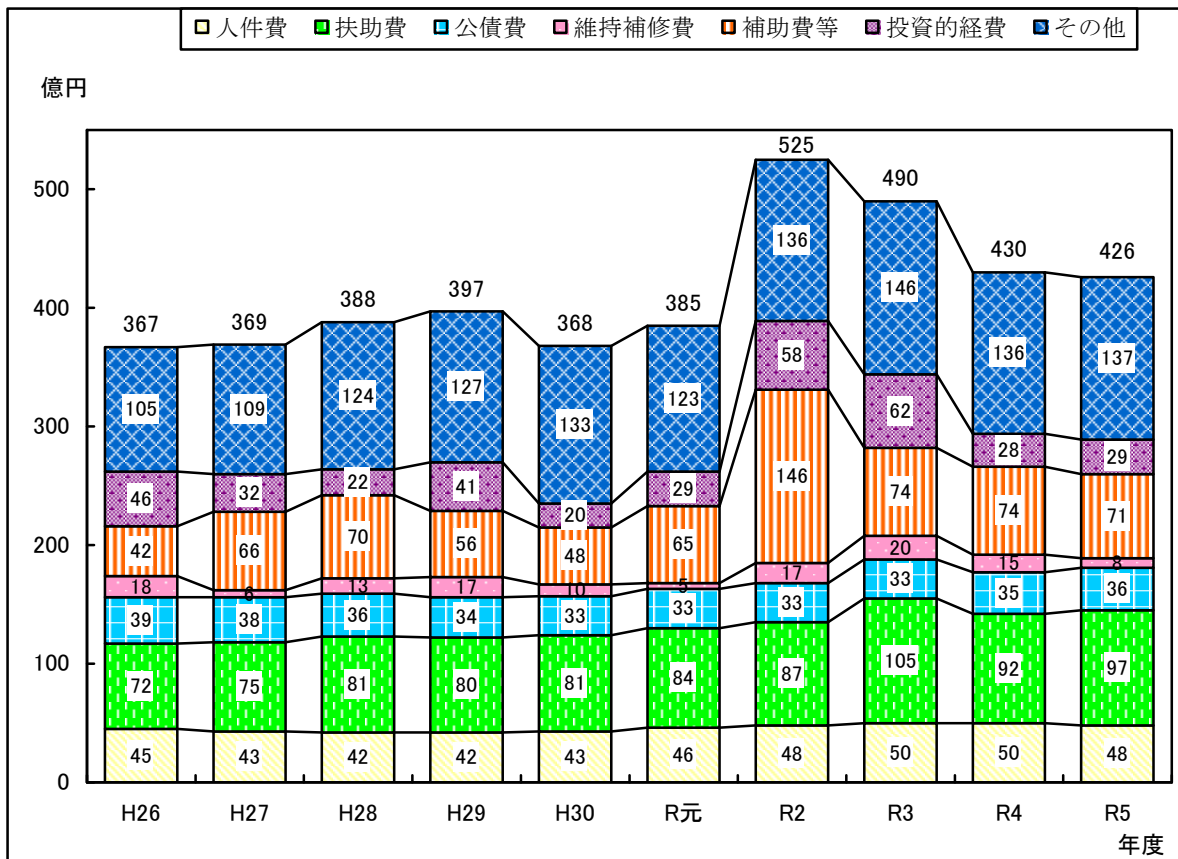
- 普通会計とは、地方財政の統計を行う上で全国統一的に用いられる会計で、一般会計がその中心であり、本市の場合は一般会計に物品調達費特別会計を加えたものです。
- 地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は一定のルール計算によって、特別交付税はその年の特殊な事情による必要額を配分されるものです。
- その他は、地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、繰入金、繰越金などです。

2 歳出決算額

(1) 性質別の内訳

令和5年度の歳出総額は約426億円となり、対前年度比0.8%の減となりました。

その内訳をみると、人件費は、定年延長により退職手当が減少した影響などから3.4%の減となりました。扶助費は、住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金の増加や住民税均等割のみ課税世帯物価高騰緊急支援給付金の皆増などにより5.7%の増となりました。公債費は、庁舎建替事業の元金償還が増加したことなどから0.8%の増となりました。維持補修費は、除排雪経費の減などにより減少し、補助費等は、除雪補償料や市立病院事業会計費が増加したものの、製造業事業者電気料金高騰対策支援金の皆減等により3.7%の減となりました。投資的経費は、三友堂病院建替事業費補助金の皆減等があったものの、屋内遊戯施設整備事業費や地域密着型特別養護老人ホーム整備補助金が増加したことなどにより、全体としては2.3%の増となりました。その他の歳出は、旧庁舎解体工事費の皆減やふるさと応援基金積立金の減少があったものの、公共施設等整備基金積立金や退職手当基金積立金の増加などにより全体としては1.6%の増となりました。

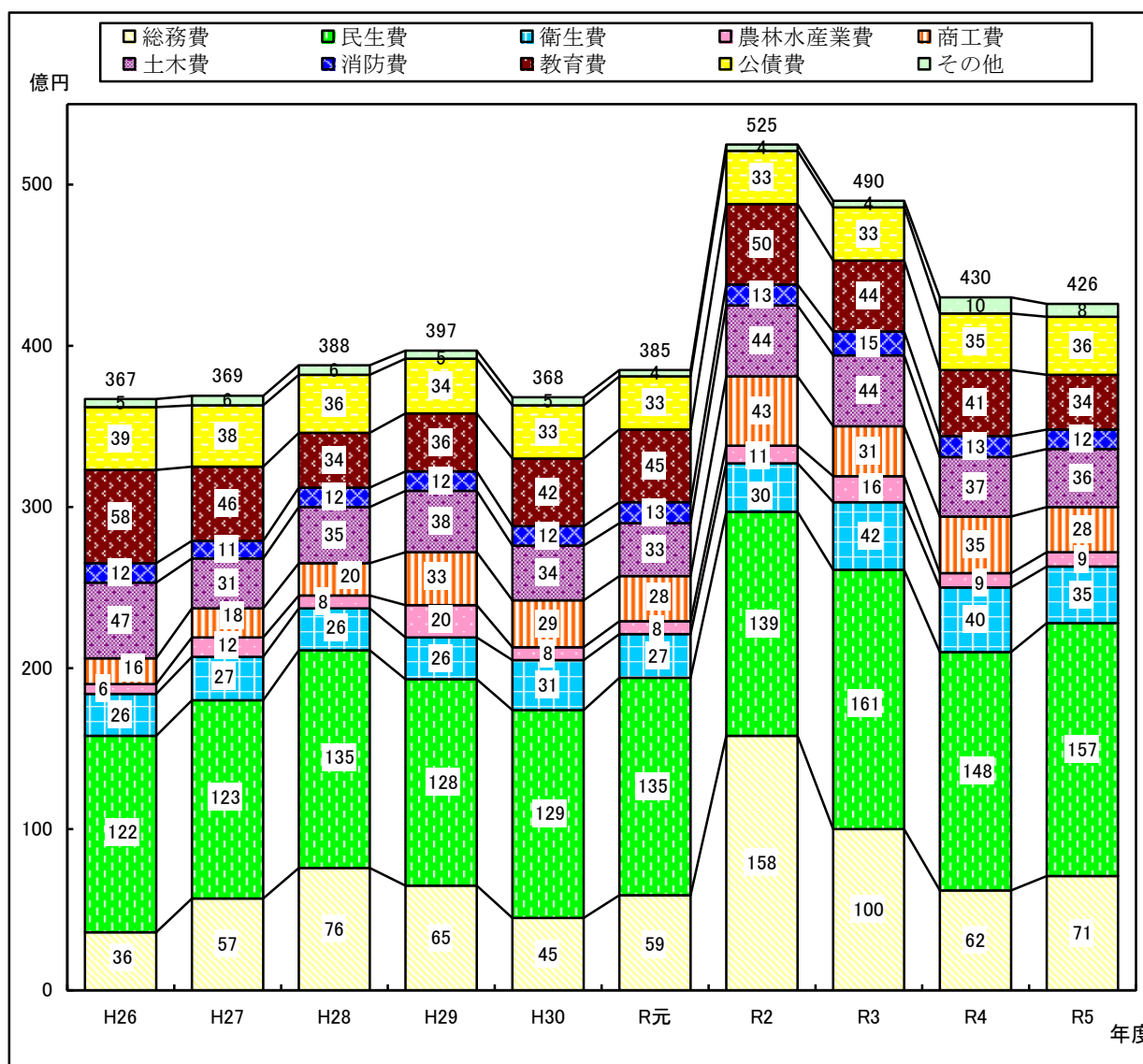


用語の解説

- 性質別（分類）とは、地方公共団体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目したもので、人件費、扶助費、公債費などに分類しています。
- 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与などの勤務の対価として支払われる経費です。
- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者等を援助するための経費です。
- 公債費とは、借り入れた地方債の元利償還金（繰上償還金を含む）と一時借入金の利息の合計です。
- 維持補修費とは、公共用施設等の効用を保全するための経費です。道路等の除排雪経費も含まれます。
- 補助費等とは、報償費、負担金、補助及び交付金など、他の団体などに対して補助するための経費です。
- 投資的経費とは、道路、公園、学校など社会資本の整備のための経費です。
- その他は、物件費、貸付金、繰出金などの経費です。

(2) 目的別の内訳

令和5年度の主な増減の内訳をみると、総務費は、庁舎建替事業費が皆減となったものの、公共施設等整備基金等の基金積立金の増加などにより15.3%の増となりました。民生費は、住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金給付事業費の増加などにより6.7%の増となり、衛生費は、三友堂病院建替事業費補助金の皆減などにより11.9%の減となりました。商工費は、融資制度取扱金融機関貸付金の大幅な減や製造業事業者電気料金高騰対策支援金の皆減などにより20.5%の減となりました。土木費は、道路除排雪経費の減少などにより4.7%の減となり、消防費は、地方交付税措置費分担金の減などにより4.5%の減となり、教育費は、コミュニティセンターの管理運営に係る事業費が総務費へ移動したことなどが影響し16.1%の減となりました。災害復旧費は、令和4年8月豪雨に対応した事業費が減少したことなどにより36.5%の減となり、公債費は、庁舎建替事業の元金償還が増加したことなどから0.8%の増となりました。



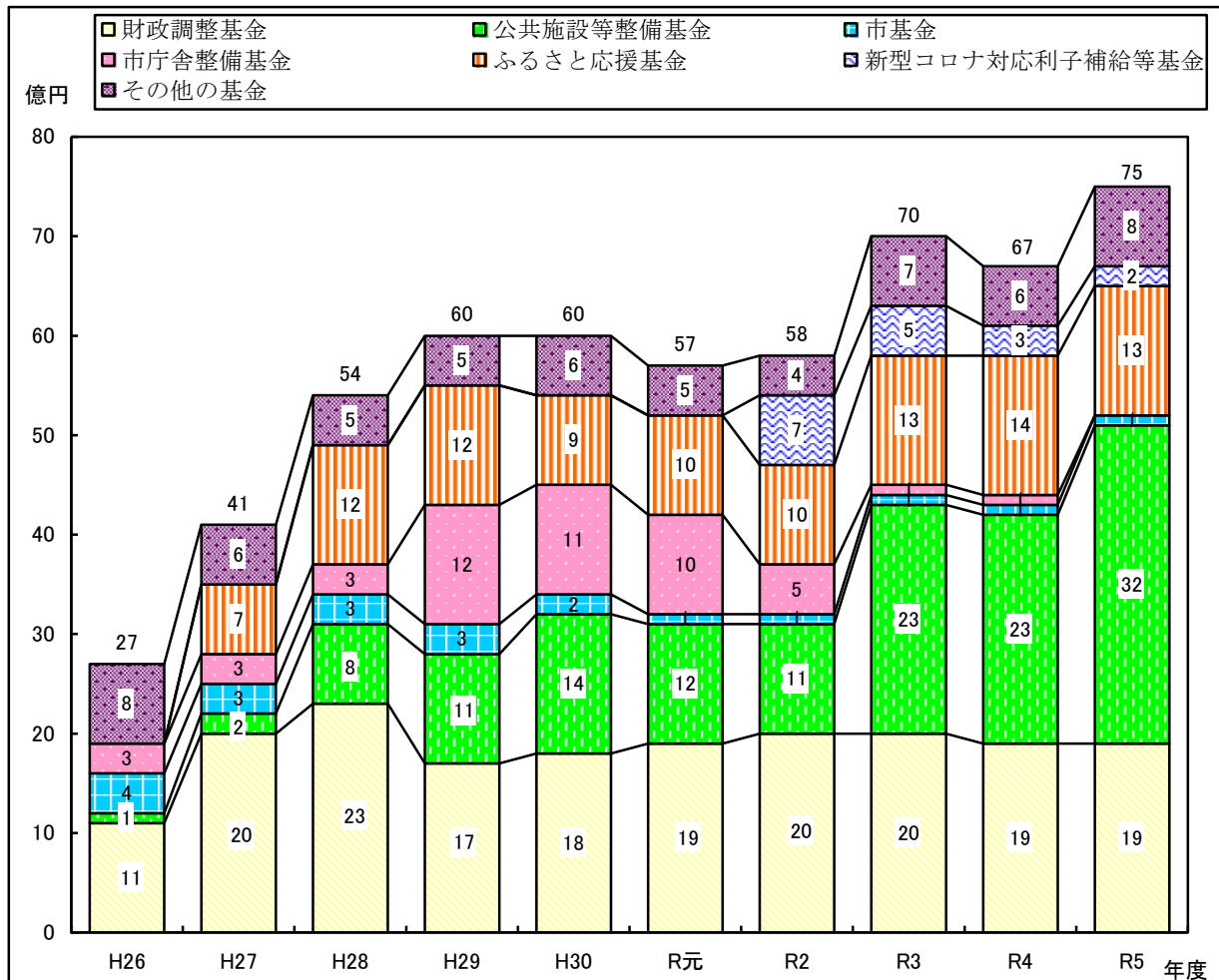
用語の解説

- 目的別分類とは、地方公共団体の歳出をその行政目的によって、総務費、民生費、衛生費などに分類することです。なお、その他とは議会費、労働費、災害復旧費の合計を表したものです。

3 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）

令和5年度末の全ての積立基金の現在高合計は、約75億円となり、前年度末から約8億円増加しました。

その内訳をみると、公共施設等整備基金は、市税の上振れに加えて、普通交付税の追加交付があったことなどから積立を行い、約9億円増加しました。また、市庁舎整備基金は、庁舎建替事業の完了に伴い全額を取り崩し、基金を廃止しました。

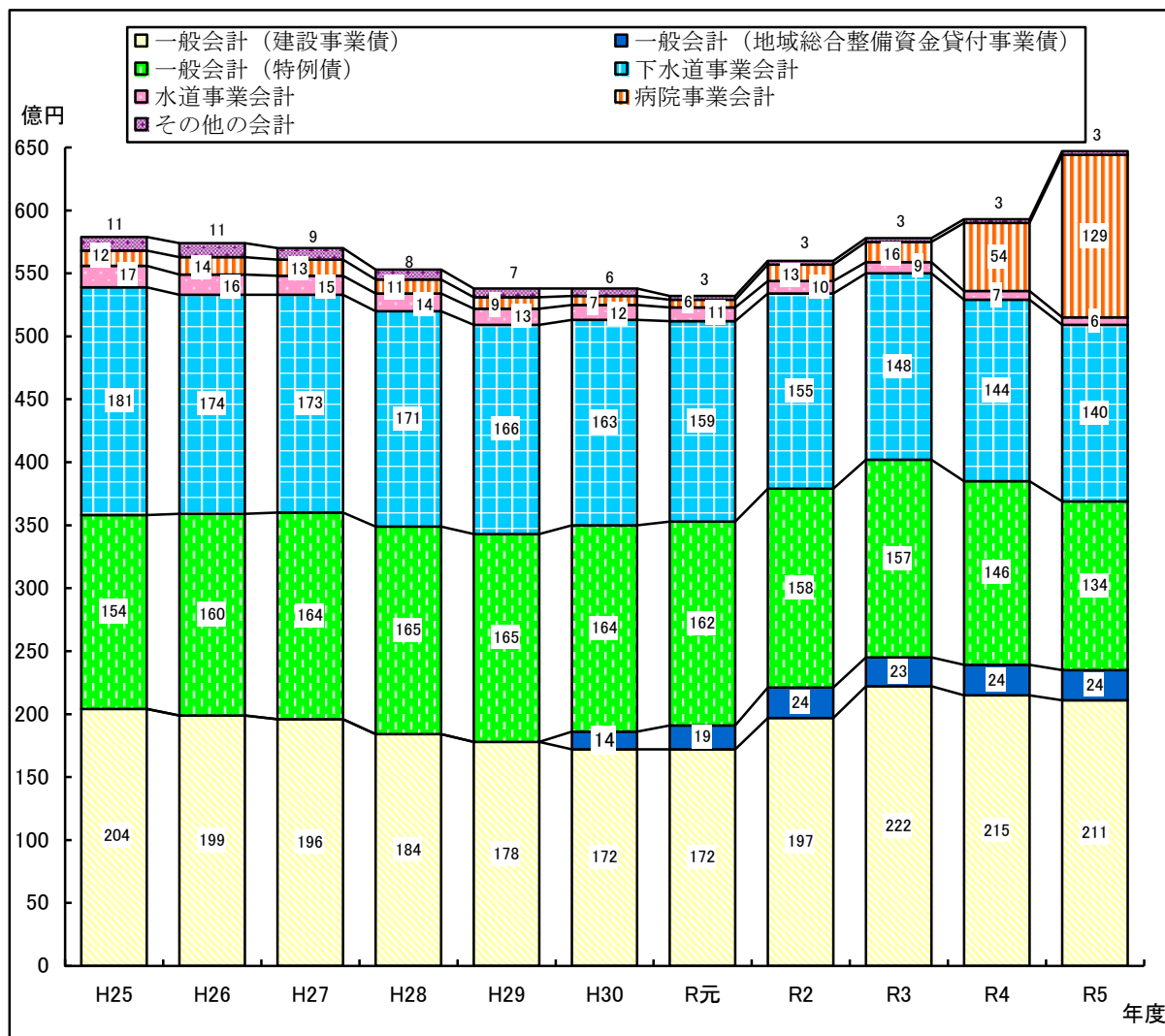


用語の解説

- 積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要なときに取り崩して使用する財源の一つです。
- 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整し、財源の不足を補てんするものです。
- 公共施設等整備基金とは、公共施設等の整備の資金に充てるものです。
- 市基金とは、教育、産業及び社会事業の振興に資するための資金に充てるものです。
- 市庁舎整備基金とは、庁舎の整備の資金に充てるものです。
- ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を寄附した者が選択した施策又は事業の資金に充てるものです。
- 新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金とは、新型コロナウイルス感染症により経営に支障を来している企業等への融資に対する利子補給事業及び信用保証料補給事業の資金に充てるものです。
- その他の基金とは、減債基金・退職手当基金・森林環境譲与税基金・博物館資料整備基金など8の基金の合計を表しています。

4 地方債の年度末現在高の状況（全会計）

一般会計においては、投資的経費の縮減により現在高は近年まで減少傾向にありましたが、令和2年度以降、庁舎建替事業やコミュニティセンター建替事業などの大規模事業による地方債の発行増に伴い残高は増加に転じ、令和4年度からはそれらの元金償還が増加したことなどにより残高は再び減少傾向にあります。なお、地域総合整備資金貸付事業債の現在高は横ばいですが、この借入については、貸付を受けた企業などからの返済金とその償還に充てられるため、その増減は本市の将来の負担には影響ありません。一般会計以外の会計においては、市立病院建替事業が進んだことから、病院事業の現在高は大幅に増加したものの、水道及び下水道事業、その他の会計は投資的経費を縮減し、地方債の発行を抑制しているため、現在高は減少傾向にあります。



用語の解説

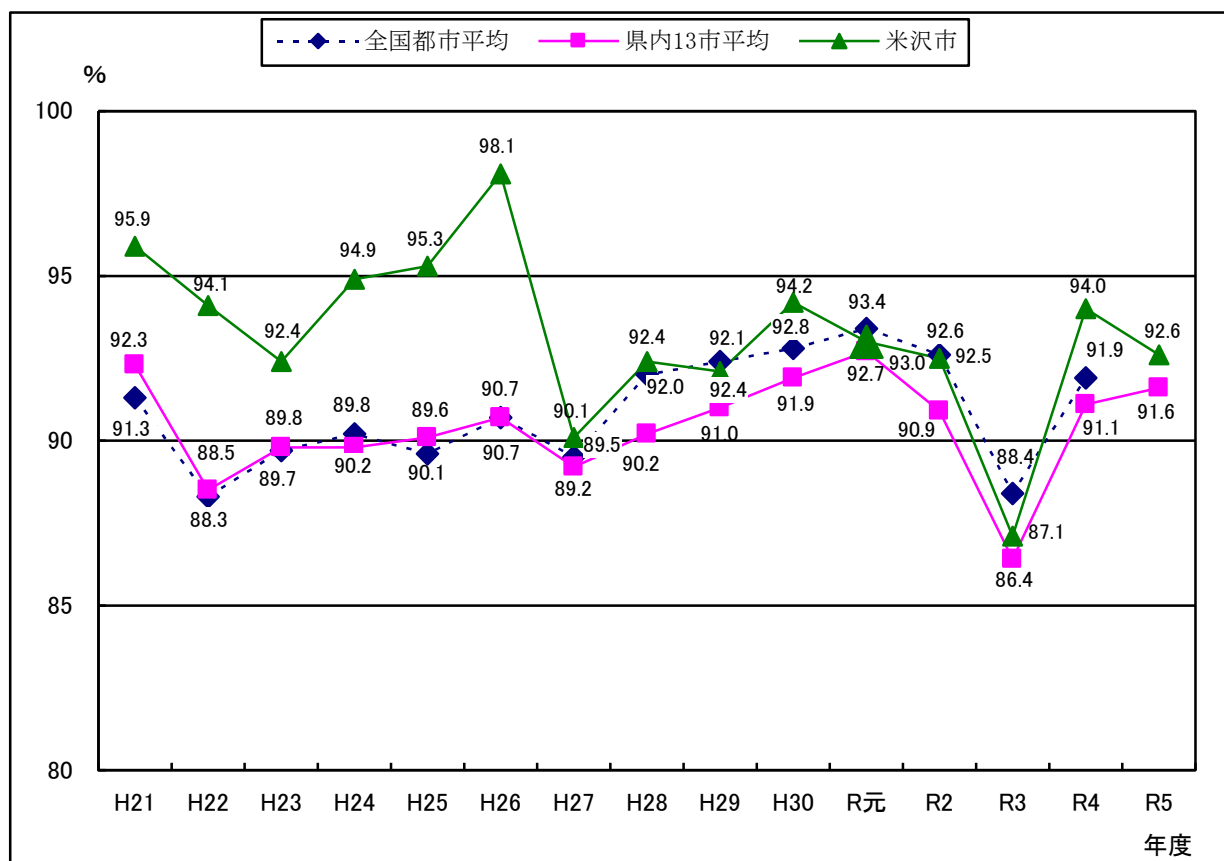
- 地方債とは、道路や学校、下水道など都市の基盤となる施設建設などに活用される借入金であり、返済が年度を越えて行われるものです。地方債には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設の建設費について、世代間の負担を調整するという機能があります。
- その他の会計とは、と畜場及び食肉市場、青果物地方卸売市場の各特別会計の合計を表しています。（農業集落排水事業については、H30以前はその他の会計に、R元以降は下水道事業会計に含まれています。）
- 臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するために、各地方公共団体に割り当てられている地方債のことです。この元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっています。（一般会計（特例債）に含まれています。）

Ⅲ 財政指標の推移

1 経常収支比率

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心とした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展により扶助費が増加し続けたことなどから、平成19年度までは全国的に悪化傾向にありましたが、平成20年度以降、国による地方交付税の加算措置の拡充などから比率の改善が図られてきました。

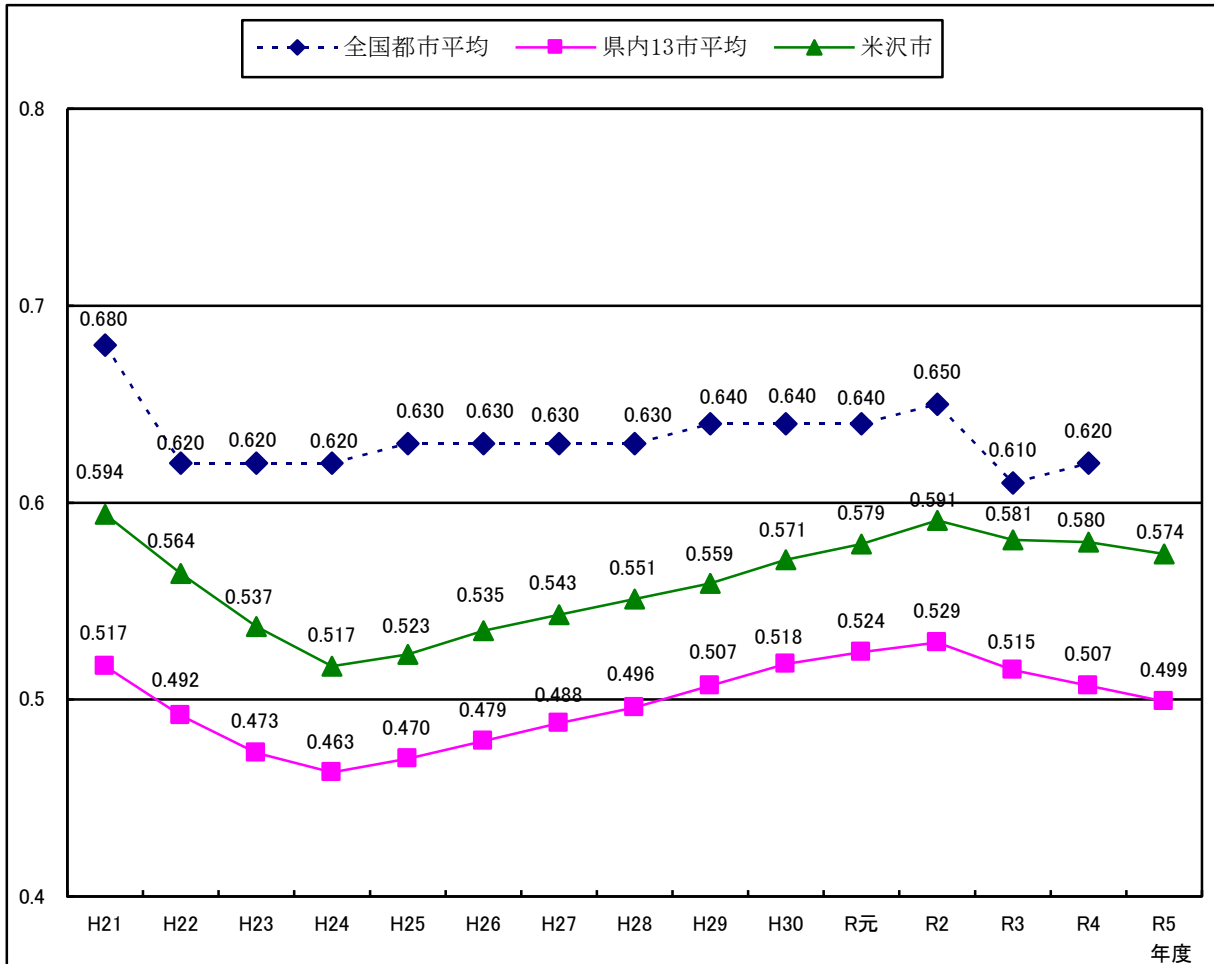
本市の比率は、平成21年度以降、県内13市や全国都市の平均に比べて高い状況が続き、特に平成26年度は98.1と非常に高い数値となりました。このため、平成27年度から財政健全化の取組を実施した結果、90%台前半を推移し、県内13市平均と比べてやや高い水準まで改善してきておりました。令和3年度は普通交付税が国の補正予算を受けた追加交付により大幅な増加となった影響などから、87.1まで大きく改善しましたが、令和4年度は普通交付税が臨時財政対策債償還基金費の皆減や基準財政収入額の増加の影響などにより減額となり、臨時財政対策債も大幅な減少となったことなどから、再び90%台前半の水準に戻りました。令和5年度は普通交付税が臨時財政対策債償還基金費の皆増などにより増額となった影響などから、前年度より1.4ポイント改善しました。



2 財政力指数

平成 20 年度後半からの世界的金融危機を受け税収等が落ち込んだことなどから、平成 21 年度をピークに比率は低下しました。平成 25 年度以降は、市債の元利償還金に対する交付税算入額の減少などから基準財政需要額が減少したことにより比率は上昇傾向にありましたが、令和 3 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響などにより税収等が落ち込んだことなどから、比率は低下に転じました。

本市は、県内 13 市平均を上回っているものの、全国平均を下回っている状況にあります。



用語の解説

- 財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しており、指数が高いほど裕福な団体となります。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3 か年平均）

※ 基準財政収入額とは、市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額です。

※ 基準財政需要額とは、一般財源必要額をルールに基づいて計算した額です。

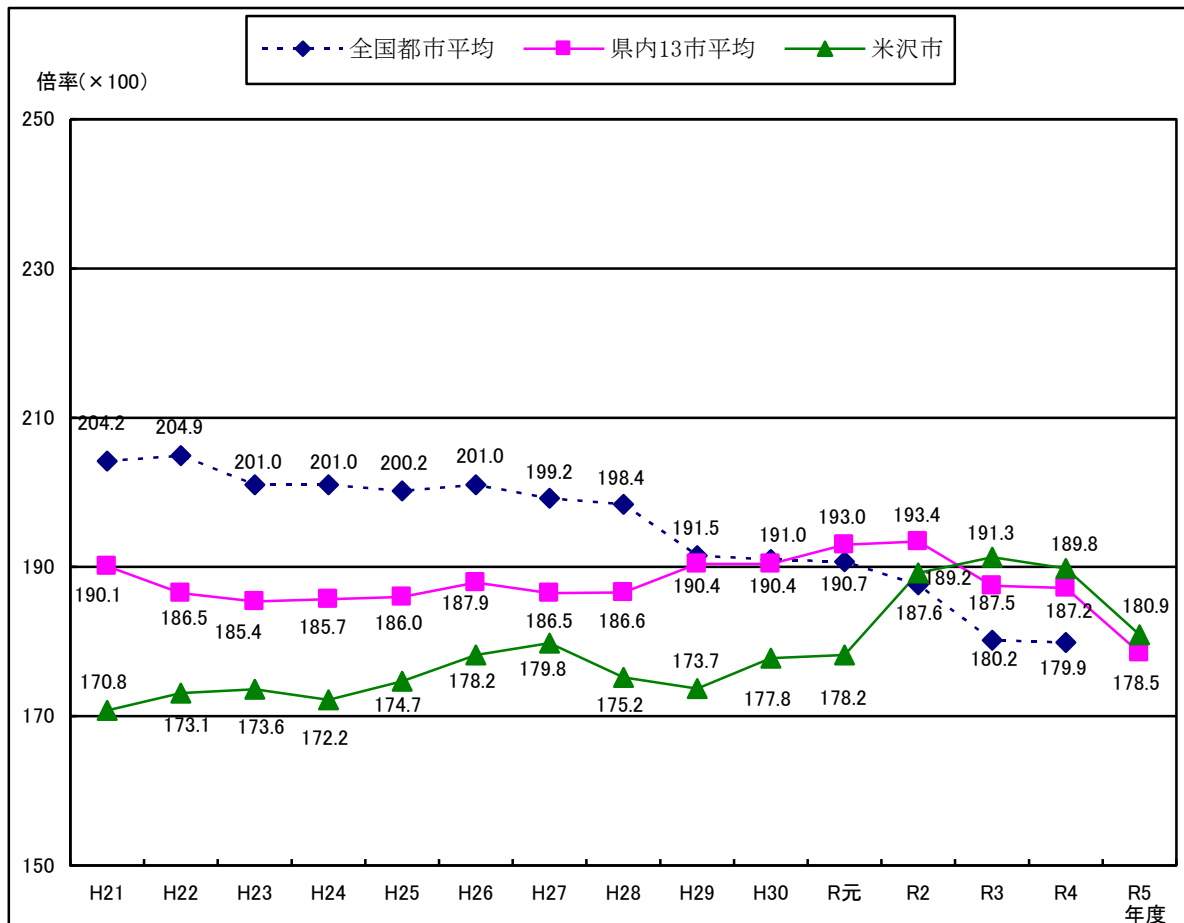
※ 普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税が不交付の団体となります。）

3 地方債現在高の標準財政規模に占める割合

この指数は、地方債現在高を標準財政規模で除したものであり、財政規模に対して借入金の残高がどの程度あるのかを表したものです。

本市においては、平成 20 年度以降、倍率は 170% 台で推移していましたが、令和 2 年度には前年度比の地方債現在高の増加の割合が標準財政規模の増加の割合よりも大きくなったため、比率は大幅に上昇し、直近では全国及び県内 13 市平均を上回っている状況にあります。



用語の解説

- 標準財政規模とは、その年度に入ると推測される一般財源を、全国統一のルールにより計算した額です。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税

※ 標準税収入額等とは、市税を標準税率で計算し、それに譲与税、交付金等の一般財源を加えた額です。

※ 標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含んでいます。

(注) 地方債現在高は、普通会計分であり、水道・下水道・病院等の企業会計や特別会計分を含んでいません。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から構成されています。また、資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

本市においては、いずれの指標も健全段階にあります。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

項目	本市の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	R 4	R 5		
実質赤字比率	－(△7.19)	－(△7.77)	12.46	20.00
連結実質赤字比率	－(△40.20)	－(△34.80)	17.46	30.00
実質公債費比率	7.8	8.2	25.0	35.0
将来負担比率	41.2	45.1	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ実質黒字の比率を表しています。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、本市の令和5年度決算における基準です。

【早期健全化基準】

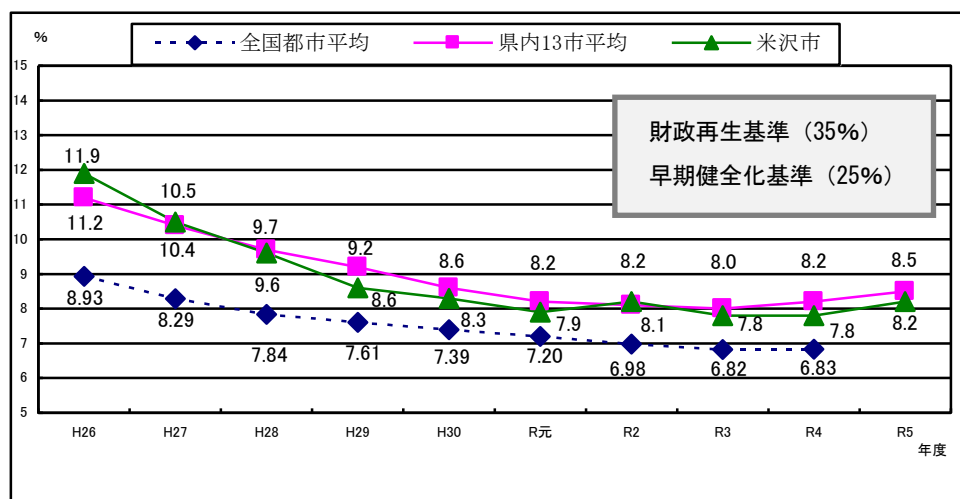
自主的な改善努力による財政健全化が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、国や県から財政健全化のための必要な勧告がなされることがあります。

【財政再生基準】

国等の関与による確実な再生が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政再生計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、地方債の発行が制限され、かつ財政運営が計画に適合しないと認められる場合などにおいては、国から予算の変更などが勧告されます。

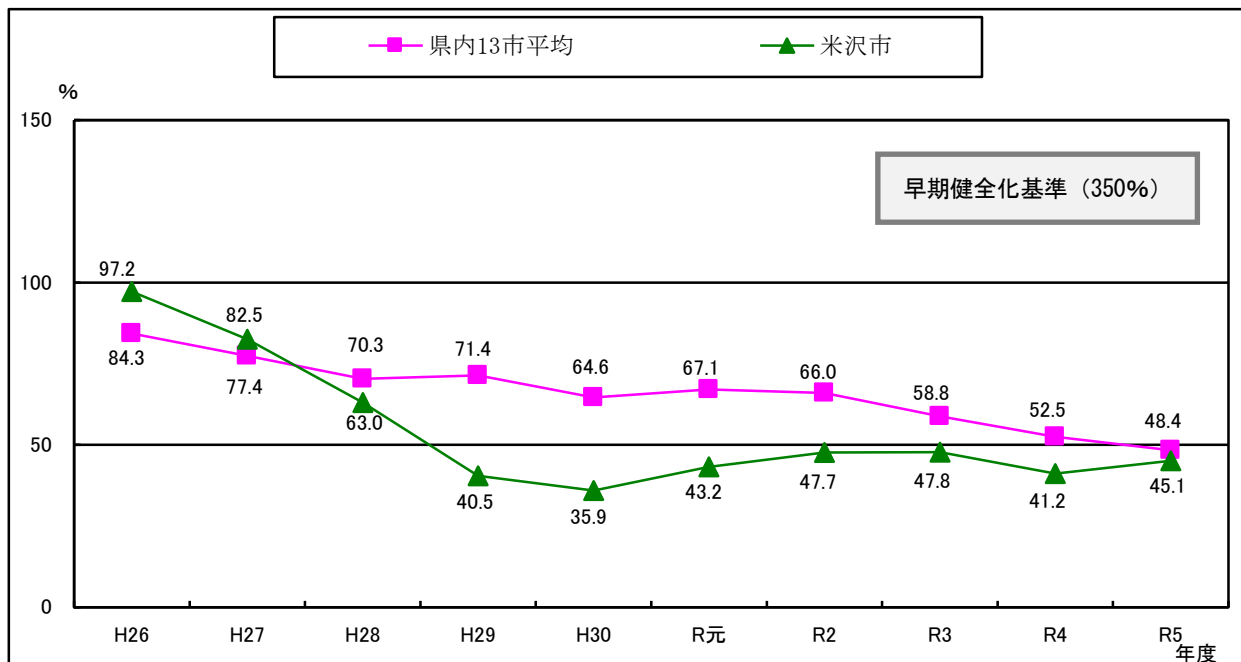
(ア) 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、投資的経費の抑制により近年まで減少傾向にありましたが、病院事業及び下水道事業において建設事業に係る公債費が令和5年度に増加に転じたため、増加傾向となりました。なお、実質公債費比率は、単年度では分子となる病院事業及び下水道事業の準元利償還金の増が分母となる標準税収及び普通交付税の増を上回ったことにより9.2%と前年度より0.9ポイント増加し、財政指標として用いられる過去3カ年の平均では0.4ポイントの増となりました。



(イ) 将来負担比率の推移

一般会計では庁舎建替事業の償還開始などにより地方債現在高が減少したものの、公営企業債等繰入見込額では病院建替事業に係る企業債の発行等により元金残高が増加したことなどが影響し、将来負担比率は3.9ポイント増加しました。



(2) 資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R 4	R 5	
米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計	—	—	20.0
米沢市青果物地方卸売市場費特別会計	—	— (△4.3)	
米沢市水道事業会計	— (△301.6)	— (△271.5)	
米沢市下水道事業会計	— (△15.6)	— (△12.1)	
米沢市立病院事業会計	— (△15.1)	— (△4.6)	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ資金剰余の比率を表しています。

用語の解説

- 実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 連結実質赤字比率は、全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率は、借入金など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。

米沢市の財政状況

令和6年9月発行 二十五訂版
〒992-8501
米沢市金池五丁目2番25号
米沢市総務部財政課財政担当
TEL 0238-22-5111
(内線2203～2205)